

(地Ⅲ273F)

平成 28 年 3 月 25 日

都道府県医師会
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
小 森 貴

ジカウイルス感染症患者（輸入症例）の発生について

本日、わが国で発生した 7 例目のジカウイルス感染症患者の発生についてご連絡申し上げましたが、6 例目について担当事務局の手違いによりお送りできておりませんでした。

お詫び申し上げますとともに、あらためて以下のとおりご連絡申し上げます。

なお、詳細は、添付のプレスリリースをご参照いただきますようお願い申し上げます。

<6 例目の症例>

ブラジルへの滞在歴がある女性 1 名が発疹等の症状を示し、3 月 15 日に医療機関を受診し、蚊媒介感染症の疑い事例として当該医療機関から自治体に届け出があった。3 月 22 日に当該患者から採取した検体を国立感染症研究所において検査した結果、ジカウイルス感染症の陽性が確定した。



平成28年3月22日

【照会先】

健康局結核感染症課

感染症情報管理室長 宮川 昭二 (2389)

課長補佐 中谷祐貴子 (2373)

(代表番号) 03(5253)1111

報道関係者各位

ジカウイルス感染症患者(輸入症例)の発生について

日本国内で、ブラジルへの滞在歴がある女性1名が発疹等の症状を示し、3月15日に医療機関を受診しました。蚊媒介感染症の疑い事例として医療機関から自治体に届け出がありました。ジカウイルス感染症が陽性となり、本日、国立感染症研究所における検査の結果、ジカウイルス感染症の陽性が確定しました。

我が国でジカウイルス感染症患者が発生したのは6例目(全て輸入症例)であり、今回の中南米におけるジカウイルス感染症流行後としては3例目になります。

この患者に関する情報等は、以下のとおりです。

○ 患者に関する情報

(1) 概要

- 1 性別: 女性
- 2 滞在国: ブラジル(3週間程度滞在。3月上旬に帰国)
- 3 症状: 関節痛、発疹
- 4 蚊の刺咬歴: あり
- 5 居住都道府県: 神奈川県

(2) 患者の状況

現在、患者は症状が軽快し、状態は安定しています。

国民の皆様へのメッセージ

ジカウイルス感染症は、一般に蚊に刺されることによって感染する疾患です。現在、国内は蚊の活動期ではないため、国内で感染が拡大するリスクは極めて低くなっています。

ジカウイルス感染症は一般的に軽症であり、重症化するリスクは極めて低いですが、流行地域へ渡航する場合は、長袖・長ズボンを着用したり、蚊の忌避剤(虫よけスプレー等)を使用したりして、蚊に刺されないように注意してください。特に、妊婦の方は、流行地域への渡航は控えてください。また、性交渉による感染リスクも指摘されており、流行地域から帰国した男性で、妊娠中のパートナーがいる場合は、パートナーの妊娠期間中は、症状の有無にかかわらず、性行為の際にコンドームを使用してください。



〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2 電話:03-5253-1111(代表)

Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Right reserved.